緑の募金事業候補募集（令和8年春期）のご案内

【SDGs 貢献使途限定募金による支援予定】

SDGs 貢献使途限定募金（令和８年春期）による支援の対象となる緑の募金事業の候補を、下記の内容で募集します。

記

１．募集の目的

緑の募金では、森林ボランティアによる森林づくり活動や森林・里山の保全、資源の循環的な利用を支援し、このことにより国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）の達成にも貢献することとしています。

ご賛同いただける市民や団体の皆様から、広くご協力いただけるよう、SDGs 達成への貢献に使途を限定した緑の募金（以下「SDGs 貢献使途限定募金」と言います。）を開始する予定です。募金の実施にあたり、予め募金で支援する事業の候補を定め、市民や団体の皆様に明らかにするため、事業候補を募集するものです。

２．対象事業

国内又は海外で行う**森林整備又は緑化推進の活動**のうち、事業の主な目的が次の一つに合致するもので、「緑の募金事業候補募集規則」（以下「規則」といいます。）に定めます。

○　安全・安心な生活環境の保全への貢献（SDGs 目標 6、11 貢献）
（例えば、・水源林の水源涵養機能を高める森林施業の実施
・居住地周辺で人々が安全に活動できる森林や緑地の整備　など）

○　気候変動対策への貢献（SDGs 目標 7 、13 貢献）
（例えば、・バイオマスの地域利用の一環としての森林造成
・降雨による土壌流出の少ない林床植生の豊かな森林づくり　など）

○　生物多様性の保全と回復への貢献（SDGs 目標 14、15 貢献）
（例えば、・荒廃里山林や山火事跡地の生態系を回復する手入れや植林
・魚類の生息環境を整える魚付き林等の整備　など）

３．募集期間等

令和 7 年 11 月 1 日～~~12 月 15 日~~（延期 ～令和 8 年 1 月 15 日）

メール（提出資料の添付）での応募のみとします。また、応募内容についてメールで照会する場合があります。

なお、提出いただいた資料については、候補事業に採用された場合、「SDGs

貢献使途限定募金」の際に、一部を除き公表させていただきます。

４．事業期間

事業開始より１年以内とします。
（開始時期については、７．③を参照してください。）

５．「緑の募金交付金」の対象経費

「規則」に定めますが、経費の合計は２００万円（海外で実施するものは３００万円）以内とします。

６．応募者の要件

「規則」に定めます。

７．募集後の予定

① 「規則」に合致しているか審査の上、「SDGs 貢献使途限定募金」の使途の候補として採用し提示することが適当か判断し、その結果を通知します。

② 採用された候補事業については、応募者に「事業アピールシート」の作成（２月５日までに提出）をお願いし、「SDGs 貢献使途限定募金」（令和８年春期：２月１５日～５月３１日）の実施にあたり使途の一つとして提示します。

なお、「SDGs 貢献使途限定募金」では、使途として優先希望する候補事業を指定して募金がなされます。したがって、候補事業となったことをもって、事業実施が保障されるものではありません。

③ 「SDGs 貢献使途限定募金」で、募金目標額（提出計画の「緑の募金交付金」対象経費の１／２）の募金が寄せられた候補事業については、前述の対象経費を限度として、「緑の募金交付金」により支援を行うこととなります。

なお、事業の開始時期は、募金目標額の募金が寄せられた後とし、当該候補事業の応募者の意向を踏まえて決定します。

８．問い合わせ・応募先

Ｅ－ｍａｉｌ　bokin@green.or.jp

公益社団法人　国土緑化推進機構　　募金担当（箕輪）
〒102－0093　東京都千代田区平河町２－７－４　砂防会館別館５Ｆ
ＴＥＬ　０３－３２６２－８４５７
ＦＡＸ　０３－３２６４－３９７４